

お客様各位

## 郵送料金改定のお知らせ

拝啓

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、郵送料金改定についてご案内申し上げます。

昨今の郵送費の値上げや、発送に伴う作業の効率化を図る観点から、以下の通り、郵送料金に関する規定を一部変更させていただくこととなりました。お客様にご負担をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ● 新しい郵送料金規定

#### 1. 個人宅への郵送

事業所からのお申込みであっても、問診票や本人結果を個人宅へお送りする場合、1件につき550円（税込）の送料をご請求させていただきます。

#### 2. 結果を分割して送付

事業所へ送付する結果については、原則として月に1回の出力ですが、2回以上に分割して送付をご希望の場合、1回の追加ごとに550円（税込）の送料をご請求させていただきます。

#### 3. 個人の結果を事業所に送付する場合

個人の方からのご依頼で、結果を事業所へ送付する場合は、1件につき550円（税込）の送料をご請求させていただきます。

### ● 事業所への請求について

事業所のお申し込みの場合、上記の郵送料金を含め、すべてのご請求は事業所様宛てに一本化してお手続きいたします。個人宅への郵送が含まれる場合も、個別での請求は行わず、事業所様宛てにまとめてご請求させていただきます。

### ● 適用開始日

本改定は、令和7年4月1日より適用いたします。

今回の改定は、郵送費の高騰に伴うコスト増加や作業効率化のためにやむを得ず実施するものであり、お客様によりスムーズで確実なサービスを提供するための取り組みの一環です。

今後とも、サービス向上に努めてまいりますので、何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

社会医療法人ピエタ会石狩病院 健診事業課

お問い合わせ先：事務部 健診事業課

電話番号：(0133) 74-7575

Email：kensin@ishikari-hosp.jp